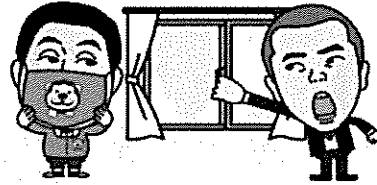


感染予防対策普及 (飲食事業等感染予防対策普及事業)

飲食業者の皆さまに向けて、新型コロナウイルス感染症に関する解説動画や業態別の取組事例動画、店舗で使用できる感染症対策の掲示イラストをご用意しました。

笑顔でお客を迎えるために
飲食店のための
**新型コロナウイルス
感染症対策**



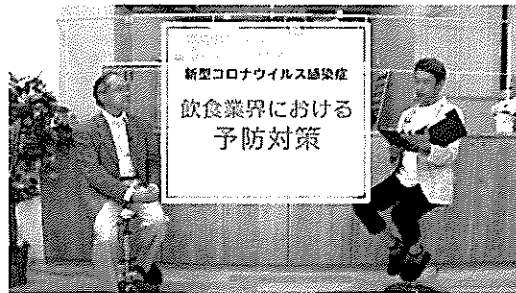
～新しい一歩、笑顔でもっと～

step.1
**新型コロナウイルス対策
e-セミナー動画**

動画で学ぼう 実体験を踏まえたQ&A形式で感染症を学ぶ

1. 新型コロナウイルス感染症とは
2. 事業における「新北海道スタイル」を創る
3. 「新北海道スタイル」のポイント
4. 妊娠中の女性スタッフへの配慮

飲食店を経営するお笑い芸人と専門家の先生との対談を通じて感染症の知識を学ぼう！



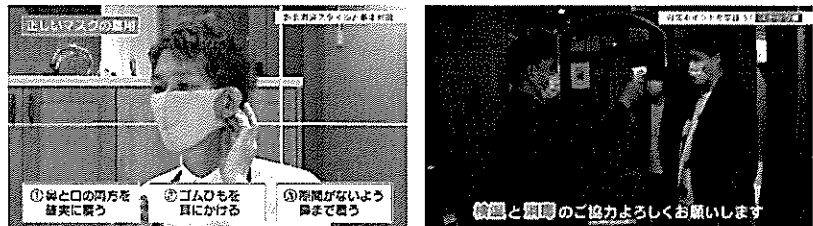
札幌医科大学の横田教授が対談形式で解説

step.2
業種別の感染症対策動画

動画で学ぼう 感染防止と営業活動を両立するガイドライン

1. 新北海道スタイルと基本対策(全業態共通)
2. 業態別対策のポイントを学ぼう！
～レストラン編、居酒屋編、定食屋編、ラーメン屋編、
スナック編、バー編、テイクアウト・デリバリー編～

事例を元にコント形式で基本対策の取組アイデアを見やすく、分かりやすくご紹介いたします。



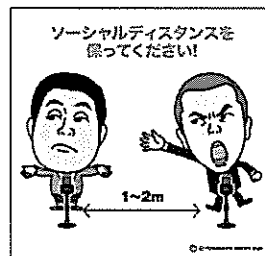
全業態共通と業態別の取組事例を紹介

step.3
店舗内に掲示する素材の提供

無料でダウンロードできる素材を提供いたします。

お笑い芸人のキャラクターを使用した新生活様式に伴う、様々な掲示素材をホームページから無料でダウンロードできます。

QRを読み込み無料素材をダウンロード！



北海道ゆかりのタレントのキャラクターを使用した感染症対策イラスト

詳細はコチラ



<https://egaostep-hokkaido.com/>

【お問合せ先】
北海道経済部食関連産業室輸出振興係
TEL : 011-204-5312

新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている中小企業・小規模企業の皆さまを対象として、無料で専門家を派遣します。資金繰り、雇用環境、助成金・給付金など、各々の課題に応じた専門家を派遣し、オーダーメイド型の助言・指導を行うことにより、継続的な事業活動を支援します。

派遣費用
無料

課題に合わせた オーダーメイド型の助言・指導

支援対象者等

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている道内中小企業・小規模企業の皆さまに対して、専門家を2回程度派遣します。



派遣内容

資金繰り、雇用環境、助成金・給付金などに関するアドバイスを行います。



派遣専門家

中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士、行政書士、店舗コンサル、社会保険労務士等を派遣します。



詳細は以下QR
コードから



【お問合せ先】

事務局：新型コロナウイルス感染症対策経営支援センター（一般社団法人中小企業診断協会北海道）
TEL：0800-800-2551（フリーダイヤル）
FAX：011-231-1388
mail:corona@shindan-hkd.org

オーダーメイド型支援事業【専門家・アドバイザーの活用】

(新型コロナウイルス感染症中小・小規模企業緊急総合支援事業(食品製造業分))

新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化した様々な課題を抱える食品製造業者の方々が、いち早く課題を解決し、持続的な発展を図ることができるよう、専門家・アドバイザーを派遣しサポートします。

北海道委託事業：新型コロナウイルス感染症中小・小規模企業緊急総合支援事業(食品製造業分)

オーダーメイド型支援事業 【専門家・アドバイザーの活用】 実施のお知らせ



専門家・アドバイザー
が、様々な課題解決の
お手伝いを致します。

道内の中小・小規模の食品製造事業者の方々は、従来から、山積する様々な課題に対応しながら事業経営を続けてこられてきた中、此の度の新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題に、短時間での対応を迫られています。こうしたことから、北海道が優位性を持つ「食」を支える食品製造業の皆様が、直面する課題にいち早く対応し、持続的な発展を図る事ができるよう、専門家・アドバイザーを積極的に活用して戴く事業を実施することと致しましたので、ご案内申し上げます。

◆ 支援対象	コロナ禍により顕在化した様々な課題の解決に苦慮している 道内の食品関連中小・小規模事業者
◆ 募集数	120社
◆ 訪問期間	令和2年10月～令和3年2月 (この間に、課題の内容と状況に応じて2回～5回程度)
◆ 支援内容	課題の解決に向けた専門家・アドバイザーによるアドバイスやサポート。 (対応する専門家・アドバイザーは、対象事業者の希望を考慮します。)
◆ 相談内容例	商品開発、製造・加工、流通・販売、品質管理 その他、具体的にお困りになっている事項 etc
◆ 費用	専門家・アドバイザーの派遣に要する費用は無料です。

申し込み方法

下記のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールで事務局にお送りください。

ホームページURL <http://www.hofia.org/>

【お問合せ先】

一般社団法人北海道食品産業協議会

TEL:011-241-6447 FAX:011-241-6730 E-mail:hofiatk@orion.ocn.ne.jp

小規模事業者持続化補助金に対する上乗せ支援 ～新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者緊急支援事業～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者が、国の「小規模事業者持続化補助金」を活用して行う販路開拓等の取組に対して、道が1/12を上乗せ支援することにより、事業者の自己負担を1/3から1/4に軽減し、早期の事業再建や持続的発展を後押しします。

制度概要

【目指す負担割合】

小規模事業者持続化補助金 (国の補助金)	補助対象者	<一般型>	<コロナ特別対応型>	
	補助対象事業	作成した経営計画に基づく 販路開拓等の取組 例) 店舗改装、陳列棚購入、新商品開発、専門家からの指導、ネット販売システムの構築、販促物の作成や広告宣伝、展示商談会への参加 など	<一般型>と同じ	※補助対象経費の1/6以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること。 ・類型A：サプライチェーンの強化への対応 例) 安定供給の確保、生産体制の強化、外部からの調達など内製化するための設備投資(更新) など ・類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換 ・類型C：テレワーク環境の整備
補助率(上限額)		2/3 (50万円)	類型A 2/3 (100万円)	類型B、C 3/4 (100万円)

12月10日をもって募集終了

道の 上乗せ支援	補助対象者	上記<一般型>に採択され、「新型コロナウイルス感染症加点の付与」※1を希望した方	上記<コロナ特別対応型>に採択され、類型Aの取組のみを行った※2方
	補助率(上限額)	1/12 (6万2,500円)	1/12 (12万5,000円)

道の類型B・Cへの
上乗せ支援は
ありません

事業者の自己負担	1/4	1/4	1/4
----------	-----	-----	-----

- ※1 <一般型>の「新型コロナウイルス感染症加点の付与」は第2回受付締切(6月5日)分をもって終了したため、第3回以降に申請する方は道の上乗せ支援の対象になりません。
- ※2 <コロナ特別対応型>の類型は複数選択することができますが、道の上乗せ支援の対象となるのは類型Aの取組のみを行った方に限ります。

【申請の流れ】 道の上乗せ支援は、小規模事業者持続化補助金の事業を完了し、補助金額の確定を経て、精算払請求書を提出した後に、道へ申請いただくものです。

小規模事業者持続化補助金の手続き

- ①国への申請、事業採択・着手
- ②事業完了、実績報告書提出
- ③補助金確定通知書受領
- ④精算払請求書提出

道の上乗せ支援(補助金)の手続き

- ⑤道への申請
- ⑥交付(入金) ※⑤の申請後約1か月後

詳細は以下
QRコードから



【申請スケジュール】 今年度内8回に分けて申請を受け付けますので、余裕を持って手続きしてください。(各回必着)

第1回：令和2年 7月22日(水)～31日(金)	第2回：令和2年 8月24日(月)～31日(月)
第3回： " 9月23日(水)～30日(水)	第4回： " 10月23日(金)～30日(金)
第5回： " 11月24日(火)～30日(月)	第6回： " 12月21日(月)～28日(月)
第7回：令和3年 1月22日(金)～29日(金)	第8回：令和3年 2月19日(金)～26日(金)※最終

※小規模事業者持続化補助金の経営計画や申請など詳細については、地域の商工会・商工会議所にご相談ください。

【お問合せ・申請先】 道補助金交付要綱、申請書様式等については北海道庁のウェブサイトをご覧ください。
新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者緊急支援事業補助金のご案内

【URL】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/200430_covid-19_hojyokin.htm

北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 TEL：011-231-4111 (内線26-218)

落ち込んだ旅行需要の早期回復 ぶらす (道民を対象とした「道内旅行割引」 (どうみん割+))

国が行うGo To トラベル終了後の観光需要を喚起するため、道内における宿泊を伴う旅行商品等を造成・販売する旅行会社や観光施設等に対し、予算の範囲内において、支援金を交付します。

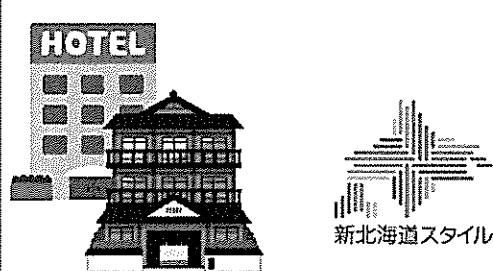
事業概要


○ 北海道スタイルを実施している事業者が販売する宿泊商品等に対して、道民が購入した場合支援金を交付します。


「ぶらす どうみん割+」

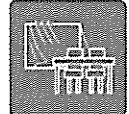
対象	道民
対象商品	道内旅行
割引額	最大半額 (上限1万円)
実施時期	感染状況等をふまえ検討 (当初予定 R3.2~3月)


「北海道スタイル」を実践する宿泊施設






マスク着用・
手洗いを徹底します

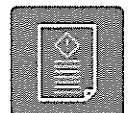

健康管理を
徹底します

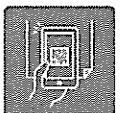

こまめに換気します


消毒・洗浄します


一定の距離を
とっています


お客さまへマスク・
手洗いをお願いします


取組を
お知らせします

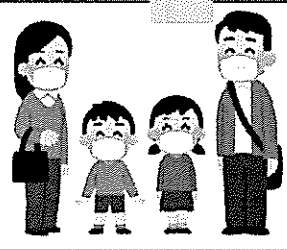

北海道コロナ通知システムと
接触確認アプリ(COCA)を
お客様にお知らせします

取組の可視化

安心して利用

道民

利用者として
北海道スタイルを実践



離島はさらに「ぶらすりとう+」

2月7日まで一時停止中

10月20日より販売開始、さらに割引率を10%プラス

※ 詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/ritoholus.htm>

【お問合せ先】
 北海道経済部観光局
 TEL : 011-204-5306
 mail : douminwari.senyou@pref.hokkaido.lg.jp

教育旅行支援事業

道内外の学校が、北海道内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する「北海道スタイル」に対応した教育旅行を支援します。

事業概要

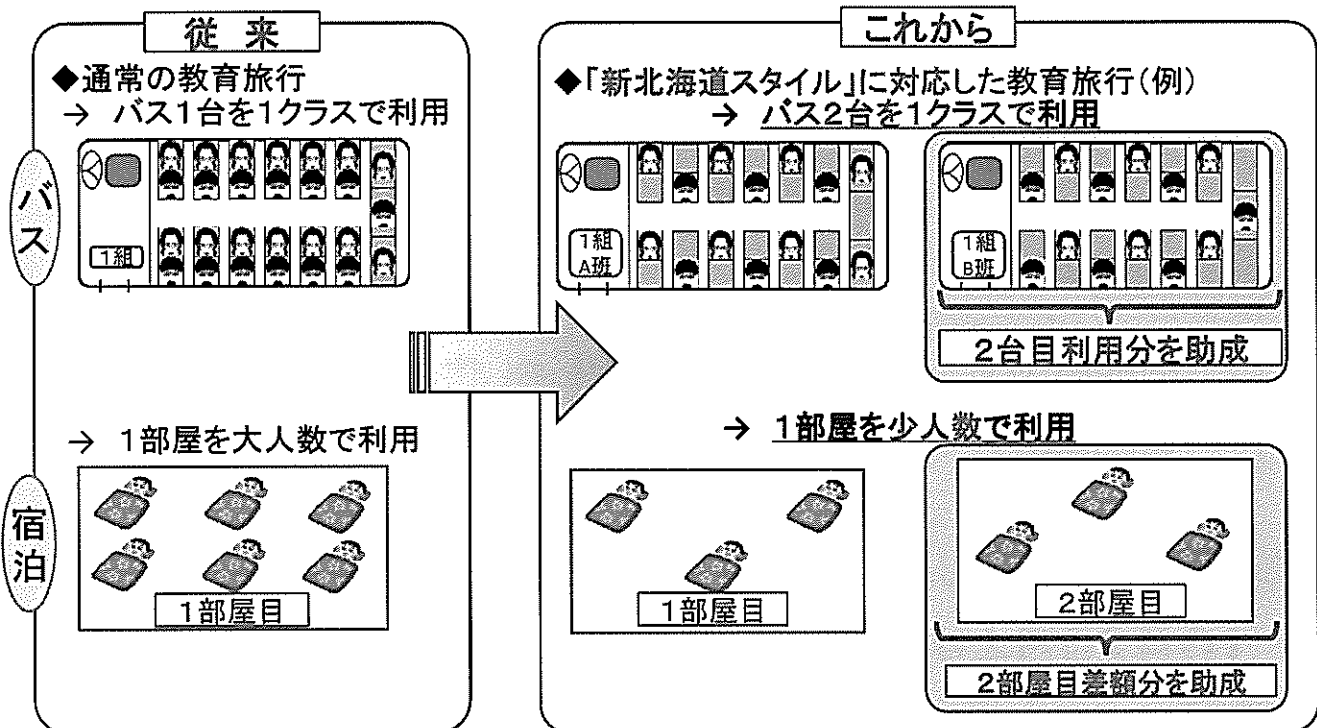
< 支援金の内容及び交付額(上限額) >

区分	支援金の内容・交付額	上限額	
(1)バス追加 借り上げ支援	通常1クラスで1台利用する貸切バス等を2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係るバス借上料の実費	宿泊を伴うもの	1台1日あたり140,000円 ※日数の制限なし
		冬季観光施設を利用する活動(日帰りのもの)	1台1日あたり82,500円
(2)宿泊部屋 数増への支援	1部屋あたりの宿泊人数を減らして実施する場合の部屋数増等に伴う増加経費の実費	1人1泊あたり3,000円 ※泊数の制限なし	

< 対象となる教育旅行 >

- 令和2年(2020年)6月24日から令和3年(2021年)2月28日までの間に実施されること。
- 道内において、見学や体験を実施し、かつ、道内において1泊以上宿泊すること。
又は、道内の冬季観光施設を利用してスキー、スケート等の活動を行うこと。
- 支援金交付の対象となる教育旅行について、北海道が実施する他の支援事業等を利用していないこと。

< 実施イメージ >



【お問合せ先】

北海道経済部観光局観光地づくり係
TEL : 011-204-5303
E-mail : kanko.kyoiku@pref.hokkaido.lg.jp

公共交通の需要喚起等に向けた取組 (ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン)

交通事業者が発行する乗り放題乗車券やクーポン券等について、利用者が購入する際の費用の一部を道が負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに、道内の交通事業者による新北海道スタイルの推進を図ります。

制度概要

【事業内容】

「新北海道スタイル」の構築に協力する道内の交通事業者（鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空）が販売する割引乗車券等について、その割引相当額を補助。

【補助対象者】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組む、公共交通を担う交通事業者等とする。ただし、公営企業を除く。

【補助対象経費等】

交通事業者が発行する乗車券等の割引相当額、PR経費等

<割引相当額等>

- ・一事業者単独 30%以内
- ・複数交通モードの連携 50%以内

【事業実施期間】

令和2年7月～令和3年3月

【販売期間】

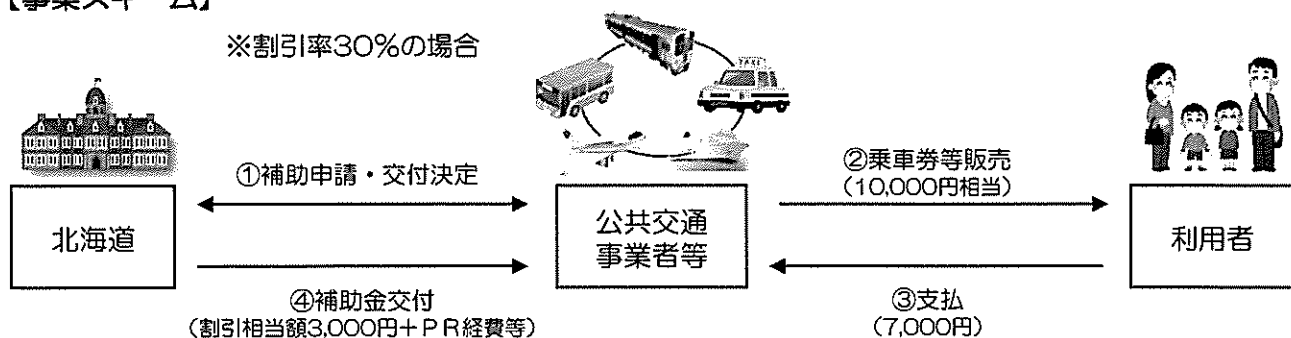
令和2年7月～ ※新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況を踏まえ、「新規」の販売を休止中。

※各交通事業者は補助金の上限に達した場合、販売期間中でも販売を終了

※使用期限は各交通事業者の設定による（最長で令和3年3月末まで）

【事業スキーム】

※割引率30%の場合



【URL】

<https://guruttohokkaido.jp/>

【お問合せ先】

北海道総合政策部交通企画課
TEL：011-204-5333

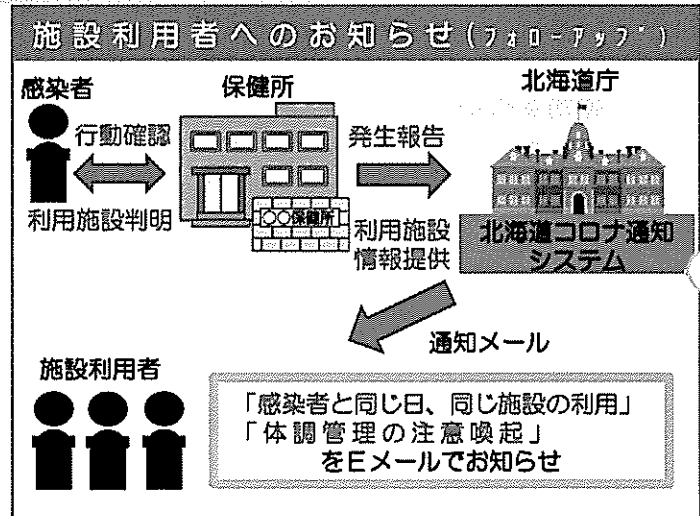
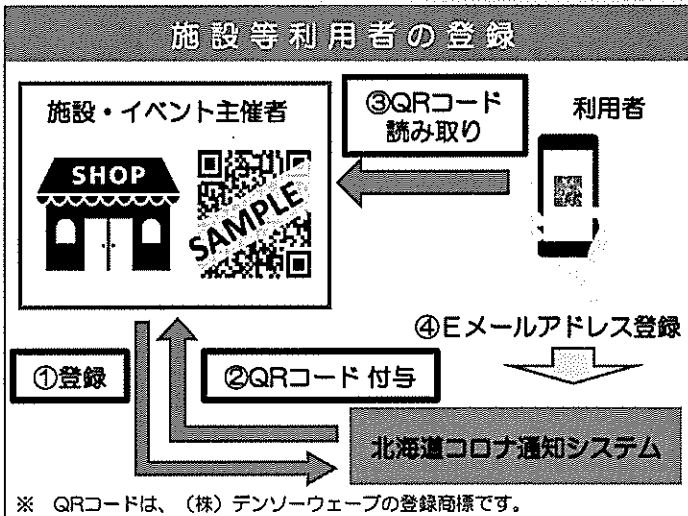
北海道コロナ通知システム (1/2)

本システムは、不特定多数の方が利用する施設やイベント等において、新型コロナウイルスが拡大することを防止することを目的としています。

施設利用やイベント参加の際、QRコードからEメールアドレスをご登録いただくと、同じ日、同じ施設を利用した方の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合、北海道からEメールでお知らせします。

本システムでは、感染者が同じ施設を利用していた可能性が高いものの、どの程度の接触があったかはわかりませんので、ご利用者に感染の疑いがあるとは限りません。

まずは、体調管理に十分に注意し、検温の実施、手洗いの励行、マスク着用などを行っていただき、体調に不安のある方は、道庁の相談センターにご相談願います。



利用者(道民)の皆様

○ 利用方法

- ①訪れた施設(会場)等に掲示されたQRコードを読み込んでください。
- ②表示される画面から、Eメールアドレスを登録してください。
- ③登録者と同じ日に同じ施設を感染者が利用していたことが判明した場合に、登録されたEメールアドレスにメッセージが届きます。
- ④メッセージが届いても、感染しているとは限りません。まずは体調管理にご注意いただき、体調悪化時には、相談窓口にご相談ください。

(北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0800-222-0018)

○ 登録するメリット

- ・同じ日、同じ施設の利用者から感染が確認された場合、通知メールが届きますので、安心してご利用いただけます。
- ・お知らせを受け取った方が体調が悪化した場合、相談窓口にご連絡することでスムーズな対応が受けられます。

○ お送りするメール文(例)

メール文(例)

「新型コロナウイルスに感染した方の行動履歴を確認したところ、あなたが訪れていた施設を同じ日に利用していたことが確認された」旨、Eメールでお知らせします。

本システムでは、同じ施設を利用していても、どの程度近くにおられたかはわかりませんので、あなたに感染の疑いがあるとは限りません。

まずは、体調管理に十分に注意し、検温の実施、手洗いの励行、マスク着用などを行っていただき、体調の悪化が現れた場合は、道庁の相談センターにご相談願います。

○ 注意事項等

- ・QRコードは施設・イベントごとに異なりますので、訪れたそれぞれの施設等で読み込んでください。
- ・以前に利用したことがある施設でも、訪問する度に読み込んでください。(読み込んだ日時を基準に該当者にメッセージをお送りします。)
- ・本システムでは、利用者の氏名・住所・電話番号・GPS位置情報などは取得しません。(メールアドレスのみ管理します。)
- ・登録されたメールアドレスあてに確認メールをお送りします。確認メールが届かない場合は、登録ができていない可能性がありますので、お手数ですが、再度ご登録をお願いします。
- ・北海道からのお知らせメールは「@pref.hokkaido.jp」からお届けします。ドメインによる受信制限等の解除をお願いします。
- ・登録いただいたメールアドレスは、北海道コロナ通知システムの事業目的にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- ・また、登録の2ヶ月後に、システムから消去します。
- ・風評被害を抑制するため、該当施設はお知らせいたしませんのでご了承ください。また、お問い合わせにもお答えできませんのでご了承ください。



事業者（店舗・施設・イベントの管理者（主催者））の皆様

○ 利用方法

1. 「店舗・イベント・施設QRコード取得フォーム」から施設・イベント等の情報を登録してください。
・生成フォームURL（<https://qc.domingo.ne.jp/group/register>）
2. 取得したQRコードを施設内・会場内に掲示してください。
3. 施設（会場）利用者に、掲示QRコードの読み込みを案内してください。



← このボタンをクリックすると生成フォームが開きます。



店舗・イベント・施設QRコード生成

こちらは「北海道コロナ通知システム」店舗開業者・イベント主催者様用のご登録ページです。
下記入力欄に店舗の店舗・イベント・事業施設の情報を登録をお願いします。
「登録してQRコードを生成」のボタンを押すと、標準用のQRコードをダウンロードすることができます。

店舗（会社）・イベント・施設名

担当者氏名

連絡先電話番号

※詳細は、数字のみで入力してください。

担当者メールアドレス

料番号

※詳細は、数字のみで入力してください。

住所

開業期間無し 開業期間有り

利用規約に同意する

左の生成フォームに必要事項を入力（6カ所）し、最後に「登録してQRコードを生成」をクリックしてください。

※連絡先・電話番号・郵便番号・住所については、店舗またはイベント主催者の連絡先を入力してください。

※イベントの場合は「店舗・イベント・施設名」欄にイベント名を入力し、「担当者氏名」欄に主催者名と担当者名を入力してください。

「担当者メールアドレス」欄に記入されたアドレスに生成されたQRコードが届きます。

○ 登録するメリット

- ・お客様などに安心してご利用いただけます。
- ・感染症対策に積極的に取り組んでいることをPRできます。

○ 注意事項等

- ・複数の施設を所有する場合は、施設ごとにQRコードを取得してください。
- ・同一施設内には、同じQRコードをコピーして複数掲示いただけます。
- ・施設利用者（お客様）にEメールでお知らせするメッセージに、施設（会場）名や利用日は記載しません。
- ・いただいた情報については、北海道コロナ通知システムの事業目的にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

○ よくある質問（Q&A）

利用者（道民の皆様）向け

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/coronaalertQA1.pdf>

事業者（施設管理者・イベント主催者等）向け

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/coronaalertQA2.pdf>

【お問合せ先】

北海道経済部経済企画局経済企画課企業活動支援担当 TEL：011-206-0289

感染拡大に配慮しつつ、新たな業態への挑戦やITを生かした取組などにより、需要を回復させる企業や団体の取組事例を紹介していますので、参考にいただければ幸いです。

制度概要

現在次のような事例を道のHPでご紹介しています。

1. 「北海道スタイル」／感染予防・拡大防止の取組事例
 - ・事業所内の除菌や消毒を実施するほか、危機管理マニュアルによる感染者発生時の対策、全従業員の安否確認システムを導入。【自動車販売業】
 - ・乗客の降車ごとに車内の換気や消毒液散布を徹底。オゾン発生装置による除菌も定期的実施。【運輸業】
 - ・自社の自動販売機及びディスプレイへの抗ウイルス・抗菌ガラスコーティングの塗布施工を実施。対象場所は、公共性の高い施設（公共交通機関、病院、福祉施設など）を優先。【飲料製造業】
 - ・館内備品設備の徹底した消毒・洗浄の実施のほか、お客様の健康状態の把握及び感染予防対策をお客様へも協力を依頼。【ホテル業】
 - ・スマートフォン上でチェックインとチェックアウトの手続きができる新システムなどを盛り込んだ「非接触型次世代ホテルオペレーションシステム」を導入。【ホテル業】
 - ・「北海道スタイル」安心宣言のもと、独自のガイドラインを作成しHPで発信。【ビルメンテナンス業】
2. 消費喚起・販路開拓の取組事例
 - ・キャンセルが相次ぐ地元の飲食店を支援するためインターネットで資金を集めるクラウドファンディングを開始。【飲食業】
 - ・宿泊用の客室をテレワークの拠点として使ってもらおう特別プランの販売を開始。【ホテル業】
 - ・商工会議所のHPに「緊急在庫処分SOS!」というタイトルの専用ページを立ち上げ、イベント中止や来店客の減少により売上低迷や過剰在庫を抱える企業と消費者などを仲介し、売上回復、販路確保を支援。【経済団体】
3. 北海道IT産業からの提案
 - ・企業経営をサポートする道内IT技術
4. 感染予防・拡大防止のための製品を製造する道内企業
 - ・自社の技術を活かした感染予防や拡大防止のための製品を製造する道内企業の紹介
5. 特集コラム
 - ・個別企業へのインタビュー
6. 注目記事
 - ・規制緩和などの情報
7. 業界団体のガイドライン等
8. 業態別の取組事例

QRコードから



北海道 新型コロナウイルス対策 企業・団体の取組

検索

または

【お問合せ先】

北海道経済部産業振興局産業振興課

TEL：011-204-5336

掲載内容は随時更新してまいりたいと考えておりますので、掲載を希望する企業、団体等がいらっしゃいましたら、産業振興課までご連絡いただけますと幸いです。

国でもさまざまな支援策が用意されており、道支援策と連動してのご活用も可能です。主な支援策を以下にご紹介します。

資金繰り	政府系金融機関による融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付（中小企業事業）	融資金額6億円以内。3億円を限度として利子補給により実質無利子化	日本政策金融公庫札幌支店 011-281-5221
		新型コロナウイルス感染症特別貸付（国民生活事業）	融資金額8,000万円以内。6,000万円を限度として利子補給により実質無利子化	日本政策金融公庫札幌支店 011-231-9131
		危機対応融資	融資金額6億円以内。3億円を限度として利子補給により実質無利子化	商工中金コールセンター 0120-542-711
その他		生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資金額8,000万円以内。 6,000万円を限度として当初3年間の金利を▲0.9%（一部の対象者については、利子補給を受けることにより実質無利子）	日本政策金融公庫札幌支店 011-231-9131
		生活衛生改善貸付の金利引き下げ	必要な資金を無担保・無保証で利用可	日本政策金融公庫札幌支店 011-231-9131
		衛生環境激変対策特別貸付	飲食店・喫茶店営業の方は別枠1,000万円、 旅館業の方は別枠3,000万円	日本政策金融公庫札幌支店 011-231-9131
補助金	設備・資材・ソフト導入	持続化補助金	販路開拓に活用可。 補助上限50万円、補助率2/3	日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 03-6447-5485 北海道商工会連合会 011-251-0102
		IT導入補助金	業務効率化に活用可。補助率1/2から2/3へ引き上げ。補助額30~450万円	サービス等生産性向上IT導入支援事業センター 0570-666-424
		ものづくり補助金	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。 補助上限：原則1,000万円 補助率：【通常枠】中小1/2、小規模2/3 【特別枠（類型A）】2/3 【特別枠（類型B又はC）】3/4	ものづくり補助金事務局 サポートセンター 050-8880-4053

※ほかにも様々な支援策がご用意されております（経済産業省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

コロナ対策 経済産業省 検索

右QRコードからもご覧いただけます

